

京都市告示第 217 号

平成 21 年 7 月 1 日京都市告示第 175 号（農業用水路等以外の水路等に変更）
の告示について、起終点を次のように改めます。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局にお
いて告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 8 月 12 日

京都市長 門川 大作

(変更水路等)

| 整理番号 | 路線名 | 旧 新 別 | 起 終 点 点 |
|------|----------|-------------|------------------------------------|
| 1 | 榊辻水0022号 | 旧 | 山科区榊辻西潰24番地の4地先 山科区榊辻西潰番地の2地先 |
| | | 新 | 山科区榊辻西潰24番地の4地先 山科区榊辻西潰24番地の4地先 |
| 2 | 榊辻水0018号 | 旧 | 山科区榊辻西潰24番地の4地先 山科区榊辻西潰番地の2地先 |
| | | 新 | 山科区榊辻西潰24番地の1地先 山科区榊辻西潰20番地の1地先 |
| 3 | 榊辻水0014号 | 旧 | 山科区榊辻西潰24番地の4地先 山科区榊辻西潰番地の2地先 |
| | | 新 | 山科区榊辻西潰18番地先 山科区榊辻西潰4番地の2地先 |

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)